

## 令和2年第2回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和2年6月18日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	7番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4番	尾 関 俊 治
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	3番	高 橋 伸 治
〃	5番	川 島 功 士
〃	6番	田 島 清 美
〃	8番	岡 田 文 雄
〃	9番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

応招議員に同じ

### 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美
建設部長兼水道部長	田 中 幸 治

教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
総務課長	佐々木正道
企画課長	山内明
住民課長	赤塚暢子
福祉子ども課長	花村定行
水道課長	天野富三
教育文化課長	田島茂樹
郡教委学校教育課長	古田隆洋

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平岩敬康
書記	早崎千穂

1. 議事日程（第4号）

令和2年6月18日（木曜日） 午前10時開議

- |      |        |                                 |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第51号議案 | 令和2年度笠松町一般会計補正予算（第3号）について       |
| 日程第2 | 第52号議案 | 令和2年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第3 | 第53号議案 | 令和2年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）について   |
| 日程第4 | 第54号議案 | 令和2年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）について     |

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第51号議案から日程第4 第54号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第51号議案から日程第4、第54号議案までの4議案を一括して議題といたします。

第51号議案 令和2年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） それでは、よろしく願いいたします。

歳出のほうからお願いしてもいいでしょうか。

75ページになりますが、総務費の企画費の中のテイクアウトのクーポン券とか、新型コロナウイルスの経済対策が出ておりますが、この前、10万円の給付と併せて行われたクーポン券の結果がまだ出ないでしょうか。あれは8月31日までしたね、使えるの。まず渡す自体も思ったんですけど、こうして出されることは聞いておりましたが、10万円の申請書の中に入っていたときに気づかなくて、チケットのような形のもので来ると思っていたら合理的にやられたなあとは思いましたけれど、多くの方が気づかなくされていたようにも思いますので、今度発行される3,000円分の500円券についても、どのような発行をされるのかお尋ねします。それが、この75ページの一番上のところの辺りの費用と考えてよろしいでしょうか。

併せて申し訳ないですけど、10万円の給付は、ほぼ町民の皆さんに行き届いているのではないかと思います、その状況をお尋ねしておきたいと思います。

民生費の中で、安否確認で敬老会の代わりにするものとして行うということで、この対象者をもう一度確認させていただきたいと思います。

77ページの商工費のところですが、笠松町の皆さんにというときに、商工会に入っていらっしゃる方のみからの事業という形だけになってしまうと、大変偏るのではないかなと思うんですけど、これも事業主の皆さんにも使えるような形のものとは考えられないのか、その点お尋ねします。

それから、全体に職員の皆さんの手当などが決まっているようですが、見ましたときに、まず大変マイナスになっていらっしゃるところが、人員によって変わっちゃっていることかもしれないんですけど、いわゆる民生費の関係だとか、それから商工関係、農林水産関係、そして衛生関係と、非常に町民の暮らしと密接になっているところの職員の方のが、引下げがほとんど

固まってあるような気がしているんですけど、これはなぜこのような減少になったのかお尋ねします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

まず初めに、総務費の中のクーポン券の件でお答えさせていただきます。

まず、第1弾として進めておりましたテイクアウト・デリバリーの関係のクーポンの今現在の実績でございます。現在利用できる店舗、34店舗でございます。そして今現在、6月15日現在の換金の状況でございますが、21店舗で87万6,200円という状況でございます。長野議員さん言われましたように、このクーポンの期限は8月31日までとなっております。

また、今回提案をさせていただいております第2弾のクーポンにつきましては、生活応援クーポンということで、このクーポン券の配付方法につきましては、6月中旬に先ほどの10万円の定額給付金の決定書を送付させていただき予定をしております。申請をしていただきまして、振込をさせていただいた方、順次送らせていただきます。その決定書の中にクーポンと、その対象の事業者の一覧を同封させていただき予定しております。

続きまして、国民1人当たりの10万円の特別定額給付金の状況でございます。

17日、昨日の段階での状況でございます。

まず、処理件数につきましては8,738件、96%が終了しております。金額にいたしましては21億6,440万円で、97.47%という処理の状況でございます。また、今日18日に振込が終わる状況にいたしましては、振込金額で21億5,260万円、96.94%というような、ほぼ95%を超えているという状況でございます。

次に、商工費の関係でございます。

商工会に入ってみえる方のみの事業ばかりで偏るのではないかという御質問を頂いております。実際に笠松町といたしましても商工会といろいろと連携を取りまして、いろんな事業者の声を聞いております。その関係で、今現在、商工会の会員さんに対して支援をしておるわけでございます。今回の生活応援割引クーポンに際しましても、商工会加入が条件ということでもありますので、商工会以外の方でも商工会に入って、このクーポンを利用できる制度に賛同していただきたいということで、6月号の広報で、班回覧ではあります但企業の方に案内をさせていただきまして、できる限り商工会に入りたい、商工会に入っている制度、支援を受けていただきたいという形で、今のところ事業を考えさせていただいておる状況でございます。

定額給付金の申請書を送付させていただいたときにクーポン券を同封させていただいて、分からなかったというお問合せがあったということで頂きましたが、町にも若干そういう問合せ

はありましたが、今回もその応援クーポンにつきましては、事前に広報、ホームページ、LINEなりで周知をして、できる限り紛らわしくないように周知に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 私のほうからは、76ページの老人福祉費の中の負担金補助及び交付金の笠松菓子工業組合補助金のことについてお答えさせていただきます。

こちらのほうは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために閉じ籠もりがちな高齢者の安否確認をするとともに、町内の小売事業者を支援するために笠松菓子工業組合に対して補助金をお支払いするものです。

こちらのほうは、民生委員さんに独り暮らし高齢者の方や約400人の方なんですけど、その方たちに安否確認とともに、菓子組合に入っていらっしゃるそれぞれのお菓子1つずつの詰め合わせと飲物をセットにして、お元気ですかということで民生委員さんのほうに回って配付をしていただくという予定にしております。それと、笠松のお菓子のPRということも兼ねまして、お菓子のチラシの印刷代も、この補助金の中には含まれております。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは人件費全般についてのお答えをさせていただきます。

基本的には、一般会計の部分では当初予算から退職者等ございまして、2名分の人件費が減っております。加えまして、職員の異動ですとか配置替え、今回特に社会福祉総務費のところ減になっておりますが、ここについては退職者が生じたという部分と、あと商工費と企画費の関係のところでは、プロモーション担当等を新たに配置したというようなことで、そういった所掌の見直しですとかいうようなことも含めた中で、全体ではこういったような状況になってきてございまして、一般会計においては500万円ほどの人件費が減、特別会計と含めた全会計では、1,100万円ほどの人件費の当初からの減というような形になっているものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） それでは、もう一つ、議会費のところなんですけど、74ページ、陣容はこのままのような気がするのになぜマイナスになるのか。共済費は給与に準じた率となるような気がするんですけど、去年から連続でお願いしている事務局の方たちですが、なぜなのか教えてください。

安否確認の件ですが、これは要するに、民生委員さんが日頃携わられる独居老人とか、高齢は年齢制限があるんですか。75歳以上ぐらいのとか、80歳以上のお年寄りとかじゃなくて、

400人ばかりなんではないでしょうか、75歳以上だけで3,000人ぐらいいるんじゃないかなと思います。今、民生委員さんにお世話になっていらっしゃる方という考え方でいいですか。いわゆるこの高齢者の年齢は75歳以上なんではないでしょうか、その件お願いします。

それから、今度の10万円のお届けをしました結果を報告するような形のものの中にといいことですが、何かクーポンの関係は皆さんが分かるようにお願いしたいということと、もう一つは、世帯主宛てです。所帯主が全く関心のない若い方の世帯主になっているところなどは、全く行方が親のほうでは分からなくて、残念ながら利用していただけないようなもの、私の周りにも起こっておるんですが。

それから、今度のは違うようですけど、テイクアウトとかそういう形になると、限られた人にしかないの、もうちょっと振り分けて、町民みんなが使えるようなものがないのかというような声も聞こえておりますので、今後どのようにしていくか。まだ政府の2次補正のものが、今後来る時などは、ぜひとも町民の皆さん、年齢差があって使えるようなものをぜひとも考えていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか、お尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

独り暮らし高齢者の方へのお菓子の配付なんです、一応対象は65歳以上の方で、それで独り暮らしの高齢者の方というのは、住民票で見ますと1,250人ほどいらっしゃるんですが、その中でもやはり元気な方はたくさんいらっしゃいます、民生委員さんが実際に把握していらっしゃる、常に見守りをしていらっしゃる方を対象としております。実際に、配食サービスというのを社協さんのほうとかでやっていたらいいんですが、それがこのコロナの関係ですべて配食ができておりました。その高齢者の方たちに配食をと思ったんですが、時期的に、この暑い時期で、やはり食中毒とかというのも心配になったものですから、お弁当の代わりにお菓子をということで今回させていただくようになりました。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 私からは、クーポン券の件でお答えをさせていただきます。

第1弾として、テイクアウト・デリバリークーポンをさせていただきました。その場合には、飲食店、デリバリーとかテイクアウトをやっている業者に限られていたということもございまして、第2弾といたしましては、商工会員ではございますけど、業者を問わず全事業者に、この事業に賛同するかということで依頼をさせていただいておりますので、一応、広く全部の事業者が対象になっておりますし、もちろんだなたでも使えるということで、全町民を対象ということで、商工会さんと協議をいたしまして、この第2弾のクーポンを考えさせていただいております。

どんな事業者で使えるかといいますと、サービス業でありますとか、工事関係でありますとか

か、塾でありますとか、飲食店でありますとか、いろんな事業者が今賛同していただいて登録をしているところでございます。議員さんが言われましたように、もっと広くというようなこともございますが、現在うちのほうでは、このクーポンが全住民、全事業者ということで広くなっているものと考えております。

また、今後2次補正もございますので、その中で、またいろいろと商工会とも協議をして検討していきたいと思っております。今現在、第2弾の生活応援クーポンでは、143店舗が賛同していただいております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） では、議会費の関係ですとか、都市計画費の関係の中で共済費が三角になっている部分がございます。これにつきましては、共済費の負担の基礎となります基礎給与額という数字をはじいて積算する折に、手当の関係がございまして、若干伸びを見させていただいて予算措置をさせていただいておったところでございます。そちらのほうは4月になって確定をしたということで、その数字に置き換えて計算いたしましたところ、予算に超過が生じたということで、その分を減額させていただくという形での補正予算措置をさせていただいたというものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 議会費の共済費の1万5,000円のマイナスの関係は、職員そのものの暮らしに即響く形のものではなく、予算を取ったときに少し多めに取っていた関係で、こういう形の発表になったと。それから、お二人は私がお世話になる方たちですので、より豊かになっていくことには異存はありませんけれども、少なくなるということは、やっぱりないような形になることを思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、テイクアウトだとか、皆さんにサービスをする券なんですけど、今度の500円2枚、300円4枚、200円4枚のこの券ですが、私たちはここで決めたり聞いたりしているから、これなんだなあというふうに分かるんですけど、一般の皆さんには、意外に分かっていない部分もあるなあということを思ったんです。

世帯主に送られたわけですので、その点でも無関心の間に開いて、必要なところだけやったというような世帯が多かったような気がしますが、今度のクーポン券、もう少し皆さんに分かりやすい形で送れるのかどうかかなのか、もう一度お願いしたいのと、家族のみんながどなたでも使えるんだよ、必要なときということが分かるようなお知らせの仕方を、または一斉に発送されるとき、広報で何度か放送を入れていただくことなども含めてお願いできたらなあということを思います。

それから、お店によって、例えば品物を1,000円以上を2つ買ったから1つずつに500円ずつ

引いてもらえるかと思うと違うというところと、そのままそういう使い方もできたところと、いろんな形があるようですが、その辺りはどのように捉えていらっしゃるのかと同時に、工夫はどう統一されているのか。まだ8月31日まで使えるだけに、いろいろと住民の声があちこちから、お店同士が違ったりすると難しいことのように思いますので、ぜひお願いしたい。

高齢者のお菓子屋さんを生かしながら、行われることに何も異存はありませんけれど、ただできるなら、いわゆる400人、千何人、65歳以上の中でも、独居でもそんなふうにはいらっしゃる。それから若い人と一緒に住んでいても、やっぱりこんなおうちの中で我慢していらっしゃるのはいくつかの皆さんです。65歳以上とか、対象を広げていくような対応の仕方はないだろうかと思いますが、その点はどうお考えになっているでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 私からはクーポン券に関してお答えをさせていただきます。

今回、2種類のクーポン、定額給付金の関係で同封をさせていただいた理由といたしまして、確実に笠松町に住民登録をされている全世帯に配付ができるということで同封をさせていただきました。今、長野議員さん言われたように分かりづらい、世帯主宛てなので世帯主が関心が必要というのもございますが、今回、その同封をさせていただきます第2弾につきましては、送付をさせていただく際、若い方が見ていただくSNSとかホームページ、広報等で何度か周知をしていきたいと思っております。

あと、テイクアウトクーポンですが、現在、1会計1枚利用というような形になっております。こちら8月31日までの使用可能ですので、できるだけ多くの方に使っていただきたいということで、こちらにつきましても使用方法、そして利用についても周知を徹底していきたいと思っております。

また、この第2弾の生活応援割引クーポンにつきましては、500円のクーポン券を6枚同封させていただきます。こちらにつきましては、1回での使用制限はなしということで運営をしていきたい。ただし、半額以下の会計に利用可能ということで、例えば6,000円の何かを購入とかすれば、一度に500円券6枚を使えるというような形を取っていきたいと思っております。こちらにつきましても、双方のクーポン券利用の促進と利用について、できる限り周知をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

まず今回の民生委員さんが常に見守りをしていらっしゃる独り暮らしの高齢者の方への配付というのは、コロナの関係で認知症であったりとか、少し虚弱であったりとか、やはり一番リスクが高いというか、気になる御高齢の方たちだと思いますので、まずはその方たちに、民生委員さんのお力を借りて配付をしていきたいと思っております。また、今後につきましては国のほう

の2次補正がありますので、そこを見ながら、あと社協とか町内会長さん、町内の皆さんですね、会長さんたちのいろいろ御意見とか御相談をさせていただきながら、今後また考えていきたいと思います。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） 今回のテイクアウトクーポンにつきまして、いろいろ思うところがありまして、昨日からどのように質問しようかなあと考えていたんですけど、今長野議員がかなり思っていたところをお聞きになったので、その点は重ならないように省いて質問したいと思うんですが、今回のテイクアウトクーポン第1弾は3月頃に多分検討されて、4月、5月にもう実行されたということで、笠松町はこんな斬新なことが早くできるんだなああと、周辺の方々からもすごいなあという御意見を頂きまして、このクーポンの事業はとてもよかったと思います。また、先日は松枝の方から、このクーポンのことをすごく、おじいちゃんおばあちゃんが喜んで使っているよという声も本当に聞こえてきましたので、とてもよい企画だったと思います。

ドライブスルーのお弁当のイベントに関しましても、短時間でかなりの量が売れたということで、町の予算も何百万、何千万も使ったわけではない事業とのことで、企画としてはとてもよかったと聞いていますので、またぜひ続けてやっていってください。

質問なんですけど、今回のテイクアウトクーポン第1弾で、現在34店舗が利用されているということ、また今度の第2弾の生活応援クーポンでは全ての事業所に御案内されて、現在143店舗が登録されているということなんですけど、実際、使われていくということはいいことですのであれなんですけど、どうしても使えない事業所というのがあるかと思うんです。以前ですと、地域振興券でもなかなか使われない事業所、先ほど、いろんな事業所の業種の中には学習塾とかいろいろあったかと思うんですけど、例えば学習塾さんということで考えますと、授業料というものは多分決まっていると思いますので、そこにクーポン券を使うとなると、例えば5,000円だとしますと、1,000円札5枚の1枚の代わりに地域振興券、今回ですとクーポン1,000円分を使うとか、そういうことになると思うんですけど、それはクーポンは使われるんですけど、売上増にはつながっていないということもあるかと思います。

クーポンが今回こうやってありますと、じゃあお弁当が600円のお弁当だったら300円クーポン使えるから今日食べることにしようとか、本来思っていなかったことが1個お弁当を買うことにつながるケースもあると思うんですけど、やはりある業種によっては結局売上げにはつながらないということで、クーポンのありがたみがちょっと感じられないとか、また商工会に入

っていても、商工会のほうから恩恵があまりないという方はちょっとどうしても入れない、続けられないという声も聞いていますので、次の第3弾でもっと広く助成される、例えば入っていない方にも何か助成ができるような企画があればいいとは思いますが、今の段階で、第3弾で何か企画に関しての進捗状況はいかがでしょうか。そこをちょっとお聞かせください。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 私のほうから、まず今度やりますクーポン第2弾について、ちょっと趣旨を説明させていただきたいと思います。

今、議員からは売上増につながらないから云々というお話がありましたが、これは名目に書いてありますように、生活応援という名目でありまして、あくまでも利用者の方々が使ってお得になっていただける。半額負担でやっていただけるということとして、企業の支援というのは、これははっきり申し上げまして、うちのような小さな自治体で全てを賄うというのは非常に難しい部分があります。そのために持続化給付金や、あるいは雇用調整金、あるいは無担保、無利子の融資制度がありまして、その対応に当たっているのは商工会さんがやっています。先ほど議員が商工会へ入って行ってメリットがないというようなことを言われるという方がいらっしゃいますが、実際のところ、今、商工会の窓口は非常にこういった相談でござります。特に、持続化給付金におきましてはオンライン申請を基本としているわけでございます。そうしますと高齢者の事業者の方、パソコンもスマホも使えない方、そういった方々が窓口に行って、逐一丁寧にやっていらっしゃるということ。

そして、なぜ商工会で今回クーポンをやるかといいますと、クーポンを使った後の換金がありますよね。そのお金を扱うときに、今うちの役場で果たしてできるかどうか。たまたま今、持続化給付金、皆様方の御協力のおかげで県内でも非常にスムーズにいきましたが、ちょうどやったとき、またほかの事業、またこれから再開される事業に当たって、なかなか商工会のやはり一般の事業者の換金作業まで、チェックしてまでというのはなかなか難しい部分がありますので、そこは商工会の皆さんに委託してやっている。ある意味、これは商工会との共同事業でありますので、そこら辺りのことの趣旨を御理解していただきたい。

そして今後、また先ほども答弁させていただきましたが、2次補正の動きを見ながら、そしてどういった業種にどういったものが必要かというのを的確にこれから、第2波、第3波が来るにしてもまだ少し時間的に余裕がありますので、その中をしっかりと考えた上でやっていきたいと思っております。

例えますと、こういった助成支援というのは絵の具のチューブだと考えてください。大きな絵の具があれば幅広くやって濃く塗れますが、笠松町のように一般会計レベルが六十七、八億の町、今回も約9,000万円弱の補助が出ましたが、そういう薄い絵の具、小さな絵の具で広くやってしまうと、結局薄くなってしまっても何も見えなくなる。取りあえず、今緊急の場合はち

よっとでも濃くでポイントして、取りあえず緊急のところ、特に今回、最初の第1弾、テイクアウトをやったというのは、コロナ関係で一番打撃を受けたのは、やっぱり現金商売である飲食店、そして旅行観光であります。当町におきましては旅行社は幾つかありますが、大きな観光業もありません。やはり一番最初に大きな影響を受ける飲食店関係、これはもううちに限らず岐阜市においても、また東濃や西濃においても、そういう事業を取り組んでいらっしゃるの、やっぱり真っ先に影響を受けるところの応急的な処置でやられたわけでありまして。まず、そこがテイクアウトクーポンの趣旨であるということ。

そして、第2弾の生活応援というのは、これはいわゆる町民の方々への生活支援という意味があるということ、そしてその次の第3弾というのは、これからの状況と、そして国の2次補正、またうちの財政状況を見ながら考えていきたいと、そういう状況でありますので御理解していただきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） 御答弁ありがとうございました。

例えば、クーポンの利用が売上増につながるというちょっと主観的な意見になってしまったことを申し訳なく思います。この生活応援クーポンという名目であれば、生活されている方がクーポンを利用することによって、生活の一部を助けられるということにつながるかと思うのでいいことだと思うんですけど、そうであれば、商工会に入っていない事業所でも使えるように、今回は商工会そのものが窓口になっているということなんですけど、例えば笠松町には商工会に入っている事業所の数と、それ以外に入っていない事業所さんもあるかと思うんですけど、入っていないところは何も利用はできないかというのもあるかと思うので、その点に関して、入っていないところに対しても、何かしらのクーポンが利用できるかというのがあればいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 例えば、幅広く全ての事業者にとしますと、チェーン店とか東京資本とか、大企業に持っていかれてしまったりする。そうしますと、地元の小さなお店、中小企業、必死に今頑張っているところへなかなか行き届かないわけなんです。それで、あえて商工会さんに、確かに商工会へ入って入会費はかかるかもしれませんが、私の個人的な思いとしては、こういう機会だからこそ改めて商工会に入って、一緒にこの笠松町の経済をやっという、そういうようなメッセージも含まれているというところをまず御理解していただきたいと思います。

そうした中、今回ドライブスルーでお弁当のほうを販売していただいて、非常に盛況だったわけですが、これは町が主催してやっているわけではございませんので、まちの駅が、民間の

皆さんがやっていらっしゃるということを、ちょっと改めてお伝えしていきたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） いいですか。

〔挙手する者あり〕

關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） 国のほうから2次予算の補正が決まりましたら、また今回とか、またそれ以上の予算がつくかと思うんですが、いろいろちょっと次の第3次クーポンなんかでも、何かないかなあというのは考えていたんですけど、意見を出しても、ちょっとまともに受けていただけるようなアイデアがなかなかなくて、そこでちょっと周辺の市町のことについてお聞きして勉強したんですけど、今回の国の支援なんかは、どうしても行き届かない事業所もあるということで、ある市では、そこを市のほうで助けてあげようということとされていることもあると聞きましたので、ぜひ、もし今後笠松町さんのほうでも、一部とか、今回の143店舗も、これからクーポンがどんどん使われて皆さんの生活支援になるといいと思うんですけど、商工会に入っているけどまだ行き届かないところ、入っていないところでも行き届くような支援をしていただければと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質問はありませんか。

〔挙手する者あり〕

田島議員。

○6番（田島清美君） テイクアウトクーポンの件なんですけど、これから配布するものなんですけれど、これは余ったらどういうふうなるのかということをもとに1点と、どうせ余って例えば国に返すのであれば、私は利用者の方に聞いたんですけど、500円だったら、1,000円以上のものを買って500円自分のお金を払わなきゃいけないから、3,000円なら3,000円分、金額分けなしに使えるほうがシンプルでいいというふうに意見があったんですけど、その辺どういうふうに考えてみえますか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

これは商工会さんが事業を進められておまして、それに対して町が補助金を出している事業でございます。余りましても、使った分だけを今現在、国の交付金を充てたいというふうで思っておりますので、もしクーポンが余ったということになりますと無効になってしまうということになります。

あと、3,000円、半額を使うんじゃなく、そのまま使ったということもございましたが、実際には生活支援ではありますが、事業者さんとしては逆に6,000円収入が入るということもあります。御本人さんが6,000円のものを買って3,000円で購入できるということになりますと、

クーポンの倍が経済効果があるというような感じになります。経済効果としてはクーポンの倍が使えるというようなことにもなりますので、経済の活性化にもつながるということで、半額を使えるということで進めていきたいと思っております。

余ったものというか、使った分だけが国の交付金に充当しますので、国に返すというようなことはございません。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑は。

[挙手する者あり]

高橋議員。

○3番（高橋伸治君） 私の理解が不足しているかも分かりませんが、あくまでもこの事業は町の事業であって、その委託を商工会にしているというふうに私は理解しておるんですが、それがいいのかということと、今回の生活応援クーポンですが、一応、全世帯に決定通知書と一緒に配られるということなんですが、その中の規制ということではちょっとお尋ねをしたいんですが、今までどなたも併用ということは言われなかったのですが、今残っているものと、これから3,000円のものについての併用は利用できるのか。

こちらの会計のほうは、あそこどころに書いてあるように1会計1枚しか使えないとか何かここに書いてありますので、そういう規制というのは町のほうで規制されておるのか、商工会で規制されておるのか分かりませんが、今回のものとの併用、そこら辺がどうなっているか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

まず、高橋議員さん言われましたように、町の事業で商工会に委託ということではなく、商工会さんが主に事業を実施しておりまして、その事業費に対しまして町のほうが補助金を出すというようなことになります。商工会が事業主体ということになります。

また、クーポンの併用につきましては、このクーポンの趣旨がちょっと違ってきますので、併用は考えてないということで、商工会さんはそのように取扱いをされると聞いております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） もういいですか。ほかに。

[挙手する者あり]

川島議員。

○5番（川島功士君） 皆さん、テイクアウトに集中しておるのであれですけど、今87万6,500円が換金されたということなんですが、配った分のクーポンの何%ぐらいになるのか、ちょっと計算していただけるといいかなあというのが1点と、76ページの子育て支援推進費の中で放課後児童クラブ派遣委託ということで、延べ2,200時間分の補正ということを知ったと思うん

ですけれども、今回のは人材派遣ということで、コロナの影響で特別に必要なからだということだと思んですけど、今現在、放課後児童クラブの支援員というのにおられる方で会計年度任用職員という方がお見えになるのかどうか。どれぐらいの方がお見えになるのかもしおられるのならということをお聞きしたいと思います。

もう一つ、76ページの教育費の中の100万円の寄附ということで、25万円ずつ4校に分けたというふうにお聞きしました。どんな内容で使われたかというのは把握されていますでしょうか。

それと、もう一つ、関連になるんですけれども、先日、中学校に行ったら大きなファンが設置してありました。30台ぐらい換気のために買われたということで、それも寄附金を充てられたというふうに聞いたんですが、篤志者からの500万円の寄附金だと思んですけども、その他そういったことにその寄附金というのはどんなようなことでお使いになったのかお聞きします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 私からはクーポンの利用、配った金額のどれぐらいかという御質問でございます。

今回、換金されましたのが、配ってから半月分ぐらいになります。5月11日に郵送をしまして、5月末頃までに申請があった分を6月15日に商工会さんが21店舗に87万ぐらいお支払いをいたしました。配った世帯が約9,000世帯になりますので、約3%ということになります。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

私からは、放課後児童クラブの支援員さんの中で会計年度任用職員の方ということですが、現在17人の方がいらっしゃいます。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えさせていただきます。

教育費、教育総務費の学校教育活動再開支援交付金の100万円につきましては、篤志者からの小・中学校における新型コロナウイルス感染防止対策及び学校再開事業への指定寄附ということで、まだその財源での購入はしておりませんが、考えておりますのは、いろんな消毒液とか、そういった感染症対策、それから学校再開に向けて、例えば空き教室なんかを使った場合の備品とか、そういったものを買って整備して進めていこうと思っております。

中学校の先ほど議員さん言われました送風機とかDVDにつきましては、4月議会で補正をさせていただきます。篤志者からの寄附で、それを充てて購入をしております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） 5月中で換金された分ということで、まだまだ配られて間がないということで非常に少ないなあというふうには思います。先ほど話のあったテイクアウトのドライブスルーがまだ換金される前だというふうに思いますけれども、あのときに450個ぐらい弁当が売れたということでしたので、かなりインパクトがあったのかなあと。町としては、それを全面的に協力していただいたということで、まちの駅に関して、その協力がクーポン利用の促進を図っていただいたというふうに考えて感謝しておりますが、これからさらに周知をしていかれるということでしたが、どういったことを具体的に考えておられるのか。それから、さっきの生活応援クーポンも、具体的にどのような形で周知をしてたくさん使っていただけるように、使った分だけは国から今補助金として来るということなので、できるだけ満額使っていただけるほうが本当はありがたいなあと思うのですが、その辺のところはどうなのかということですね。

先ほどからいろいろ影響のあるないという話の中で、例えばこのクーポンのこととか補助金のこととかというのは、町長が言われたことというのは十分理解はしていますし、そのとおりでとは思いますが、いつも大体関係ないのが製造業のほうなんですよね。確かにそう言われると、最終的に持っていくのは大きな自動車会社であったり、そういうところになってしもうかかもしれません。私も以前、日本の最大手の自動車部品を作っておりましたが、東日本のときでも、リーマンショックのときでも、自動車会社が潰れたら日本が潰れるみたいなことを、そういうふうなことを言われて仕事をしておりました。しかし、現在のところ、例えばこれだけ今現実に自動車部品を作ってみるところというのはほとんどというか、かなり仕事が落ち込んで動いていない状況であります。実際に、量産品が動いていないので開発に関わる部分、金型であったり試作品であったりという部分も全く動いていません。そういうところというのは目に見えないものですから、普通の消費者の方から、なかなか表に出にくいという部分もあります。

先ほど町長が言われたように、持続化給付金であったり、そういうものというのはどの事業でもほぼ均等に使えるものであって、今のようにいろんな自治体が行っている。さっき言われた小さい絵の具というふうに言われましたけれども、そういうことであっても、そういうスポット的にも、俺たちを忘れていないんだなという思いというのはあると思うんですよね。でも、なかなか製造業というのは、表にそういう光が当たりにくい部分というのがあるんですが、そういうことがモチベーションにも響いてくるんだろうと。

実際に、例えば飲食店の方もクーポンも発行していただいて、ああいうドライブスルーをやることによって随分モチベーションを上げていただいたというふうなお話の中で、私も感じる場所がありますが、そういう部分というのはどのようにお感じになっているのかお聞きし

たいと思います。

それと、会計年度任用職員の件なんですけれども、随分待遇が変わってくると思うんですけど、なるのかならないのかによって、それは個人のいろんな事情があつてのことだと思いますが、そういうのは個人個人のモチベーションの差にならないのかということはどう思われますか。

それと、篤志者の方からの500万円の寄附でファンを買われた、DVDを買われたということですが、そのほかにどんなことに使われたんですかね。前は楽器だったり、いろんなことがあつたと思うんですけども、今回はどのように使われたのかについて、もしいろんな積算したものがあれば教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 私のほうからは、今議員が言われたなかなか目に見えない、光の当たらない部分ですね。

正直申し上げまして、我々もなかなか全ての業種、こういった仕事、コンサルタントとか、そういうことをやっているわけではございませんので、役場の職員だと、なかなかそこら辺りの市中のそういう経済状況とか、皆さんのそういったことも分かりませんので、逆にそういう製造業とかそういったところの方々から、こういったことをやってほしいとか、実はこういうことを望んでいるというような声をやはり商工会とか、そういったところを通じまして直接お寄せいただきたいなあと。

もう一つは、今のPRの仕方も、これもありきたりな、いわゆる広報紙とかホームページとかLINEとか、そのぐらいしか我々、今持っているツールがないんですよ。ですから、逆にまた皆さんからこういった方法があるよというふうに投げかけていただきたいなあとと思います。我々やること、はっきり言って100%ではありません。もしかしたら50%以下かもしれません。特にふだんの業務以外のそういったPRとか、一生懸命力を入れていますが、民間の方々から見ると全然及ばないところがありますので、ぜひとも今いったそういう、なかなか埋もれてしまっている業界の声とか、あるいはPR方法は、また皆さん方から、あるいは商工会や町内会とか、そういった各種専門の方からお声を頂戴しながら考えていきたいなあと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

放課後児童クラブの指導員の方たちについてですが、4月からこの会計年度任用職員が始まりましたが、始まる前に指導員の全員の方に面接というか、お話をさせていただきまして、その指導員の皆さんの意向を聞いた上で会計年度任用職員になられる方、そうでない方というふうで今なっております。ですので、指導員の皆さんは、それぞれ御事情があつてそういう形を

取られるということで、実際、その児童クラブに関わられるモチベーションというのは変わらないと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

4月に頂きました寄附のどういったふうに使ってみえるかということですが、笠松中学校につきましては200万円ですけど、先ほど答弁させていただきましたとおり、送風機とDVDプレーヤー、松枝小学校に100万円頂いておりますが、まだ購入はしておりませんが、今考えておりますのは熱中症対策等でのミストシャワー、それからウオータークーラーを考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） 町長さん、答弁ありがとうございます。おっしゃることは大変よく分かります。私も商工会の工業部会におりますので、また会合がありますので、そのときには工業部会としてはどうしたらいいのかということをもた幹事の一人として議題に上げていきたいなあというふうに思っています。ぜひとも前向きな検討をしていただくようお願いを申し上げます。

それと、会計年度任用職員の件で、事前に多分そういうことであろうということでも多分大丈夫だと思うんですが、そういう働き方の精神的なところを十分注意しながら進めていただけるとありがたいなあというふうに思います。

例えば、ふらっと笠松の方は町職員であったのが商工会のほうに移された。会計年度任用職員になってしまうのでというふうにやっています。もしそういうことがあると、やっぱり同じように働いていて1人だけ待遇が違うというのも問題なので、致し方ない処置だったなあとは思いますが、ただ、された側にすると何でという思いもあったのかもしれない。それをどうのこうの言うつもりはありませんが、そういうことが今後起こらないように、もちろん皆さん方、職員の方もそうですが、働く人たちが働く意欲がなくならないように、ぜひとも管理のほうをお願いしたいというふうに思います。

それから、内容は分かりましたので、今後とも柔軟に頂いた寄附を、学校側は大変対応の速さを喜んで感謝をしておられました。笠中の校長先生は、ぜひとも生徒たちが、まずきちんと学習できる機会を保障していくというのが一番大事だと思いますので、それに関わる部分については柔軟に対応していただきたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 質疑の途中ですが、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

質疑を続けます。

〔挙手する者あり〕

1 番 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） 私は77ページ、一番下の商工業振興費のところの一番また下にあります小規模事業者持続化応援等補助金150万円の件について、ちょっとお尋ねいたします。

この小規模事業者持続化事業といいますのは、以前から商工会等が小規模のいわゆる商工会員に向けて補助金をコロナとは関係なく、補助金としての事業としてやられていたものであると思っておりますが、それに対して今回コロナのこともあり、今まで75万円上限だったものが100万円になったり、150万円になったり、200万円になったり、小規模の事業としての額がかなり上がっているというところもあるせいか、商工会に聞きましたところ、今回、6月上旬に期限の小規模事業のものがございましたが、それに対して22店舗のところが出されたとお聞きいたしました。なおかつ8月締切りのものと、もう一つ、年内に10月か11月に締切りのものと、そうすると年内には、あとまだ2回あるということをお聞きしております。

その中で、この150万円の予算づけのところですが、もし間違えていたらもう一度確認したいところではあるんですけど、今回のこれは、いわゆる事業者が負担する3分の1に対してのまた2分の1、つまり例えば100万円の補助事業であるならば、3分の1が事業者負担になるわけですから、約33万3,000円が事業者負担になるわけですね、100万円の補助事業に申し込んだ場合。そうすると、その33万3,000円に対しての、半分が笠松町が持つよということで間違いはないんですね。

となると、大体100万円の補助事業を申し込んだところは、約15万円がそこに充てられるということになるわけですが、商工会に確認しましたところ、ほとんどの企業は30万円を超えているよということをお聞きを聞いていまして、22社となりますと、もう既に150万円は優に超えているということになってまいります。

また次、8月の部門は上限150万円の事業だということをお聞きを聞いておまして、そこをターゲットで作成されている店舗が、もう既に十何社あるよということも聞いております。となりますと、やはり150万円になりますと1社50万円になるわけですから、当然、ここの上限15万円のところに当てが来ることになりますので、今150万円の予算づけをなされておられますが、既にもうこれはないことも分かりますし、先ほどから2次予算とかというお話も聞いておりますが、そういうところであてがってもらえるのかどうかも含めてお聞きしたいところがございます。お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

77ページの商工業振興費の小規模事業者持続化応援等補助金についてでございます。

間宮議員さんが言われましたとおり、国・県が3分の2の補助がありますので、事業者負担3分の1のうち2分の1を町が補助するというので、上限は15万円ということでの条件を定めさせていただいております。この件につきましては、商工会さんに確認をしましたら、20件以上の申請があるということは、もう既にお聞きはしております。

この予算を計上するときに、商工会さんといろいろと協議をいたしまして、この事業につきましては商工会さんが上乘せ補助をしていただけるということで、町は、補助金を商工会さんへ補助をするという形でこの事務を進めさせていただきます。

実際に、今金額的に単純計算をしますと足りない状況ではございますが、現在、国の2次補正のほうでコロナ対策による非対面型のビジネスモデルへの転換とか、テレワークの整備とかということで、また補助率が3分の2から4分の3に上がるようなことも決定をされておりますので、この2次補正等の状況も見まして、持続化応援補助金、またいろいろ見直しも出てくると思いますので、それに合わせた形で補助も考えていきたい。不足する分については、また次の議会等で増額補正をさせていただく予定でおります。以上になります。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） ありがとうございます。

先ほども少し触れたんですが、今度8月期限、年内にもう一つあるということも聞いておりますが、どこまでの補助金の事業に対して、どこまでフォローしていかれるかもお聞きしたいです。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） こちらのコロナの感染症の影響を受けたというのが条件になります。期限につきましては、国・県の補助金を今年度中に受給対象となった事業に対して、商工会さんも上乘せ補助をするということで予定をしております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○9番（安田敏雄君） 今回この補正予算、賛成の立場というようなことで、今回のコロナの問題、我々3月の町議選以来、本当に100年に1回か何年に1回のようなこの新しい感染症の拡大というようなことで、いろんな施策が国のほうからやられ、今この笠松町においても困窮されておる商売の方、また特に飲食業界、また観光業をしてみえるタクシー業者、本当に大変な

時期だろうと思います。

その中で、2億5,000万円ほどの補正予算、町のほうも初めての経験で、これをいかに早く町民の方に還元するなり、また説明して進めるということで、いろいろテイクアウトのクーポン券、また今回の応援の3,000円のクーポンというようなことで。一度ちょっと聞きたいのは、我々笠松町は、東は各務原市から、西は羽島市のところまで長い木曾川に沿っての町です。そんなふうで、このテイクアウトの件も、それも本当に皆さんに行き渡っているか。先ほど皆さんから聞いておきますと、10万円の給付金の申請書を書くのに一生懸命で、このチラシが入っておったことさえ知らないと、食堂のチラシやと思って、もう一緒にほかっちゃったという人も見えるんです。下羽栗地区なんかは、もちろん喫茶店とか食堂がなく、年配の方も弁当をどうやって頼んだらいいかというようなことを二、三人聞いたことがあるんですが、今後、特徴的な笠松町の地形で、下羽栗地区、本庁地区、松枝地区というようなことで分けてはいけませんが、僕は下羽栗地区に住んでいるんですが、どうしても岐南町さん、各務原市さん、一宮市さん、そこが生活圏になっちゃっているんですね。

なかなか本庁の喫茶店や食堂を使うとか、松枝まで行って食堂を使うとか、そういうようなことがないもので、一度また今回のことを教訓として、また次に第2波、第3波でどんなことが起こるか分かりません。また、今避難所の問題も出ています。これから8月、9月になると、また水害等で、集中豪雨等で避難の問題やいろいろな問題が次から次へ出てくると思います。今後このようなことがあれば、なるべく町民に満遍なく行き渡るように、本当なら我々が思うのは、3,000円の弁当券をもらって500円6枚、同じように6枚、弁当券をもらってそれを全額使うとか、先ほど堀部長のほうから3,000円使ってもらうと6,000円の売上げだから倍で経済効果があるということで、そういうことを聞いておりますけれども、本当に今、飲食業界の方は自分の持家でやってみえる飲食の方はいいですが、テナントとか、また家賃を払って商売してみえる方もいろいろ、その店その店で違うと思いますので、今後このようなことがあれば、また何かいい方法をやはり地区別に分けるということじゃなくて、使いやすく。特に今、笠松競馬場のほうも3月からずうっと休んでおって、土・日になっても笠松町は死んでいますね。笠松から競馬場の周辺なんか人通りもないというようなことで、これも早く終息して、元の笠松町へ戻るように私も願っているわけですので、そんなふうで今回もテイクアウトの件、また今度の応援寄附金、生活応援のクーポン券、それを本当に満額使っていただけるように頭に置いていただいて、今後も何かありましたら進めていただきたいと思います。

そんなふうで、せんだつても、この補正予算の資料として本当に丁寧にいろんな学校の生活とか児童・生徒を見てとか、いろんな面できめ細かく説明していただいておりますので、これを計りとして町民に少しでも迅速に、また中小企業の方が笠松町の商売を盛り上げていただくように、またお願いしたいと思います。

そんなふうで、今後このようなことがあってはいけないんですが、何とか町民の皆さんが満額使えるような、本当に心配しているのは3,000円の分が回収率がどのぐらいなのか、ちょっと僕も見当がつかんですが、そんなふうで担当の方、また町長さんでもいいですが、思いをちょっと聞きたいと思います。

それと、水道の生活支援のほうですが、基本料金が何か月か無料になるんですが、自家水道でやってみるところへはどんなふうに対応されるか、その点だけ1つお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 地区別でのそういうお話を今承って、私が今ふと思ったことは、皆さんの生活のスタイルというのは、笠松町だとか、あるいは岐阜市、羽島市とか、そういう自治体区域を越えて皆さん生活してみえると思うんです。ですので、これはもう二度とこういうことがあったらいけないんですけど、もしまたお店が休業になった場合、例えば岐南町だと、笠松か羽島郡でそういう飲食店で一致すれば、また岐南町の方々はそちらのほうが近いと思いますので、そちらにも使っていただけると、そういった方法がありますので、これからは広域行政で連携していく。自治体を越えて、どういう組織が使えるかどうか分かりません。例えば食協の皆さん、議員も役員を務められておりますが、そういうところをお骨折りいただいて、笠松、岐南、あるいは岐阜市とか羽島とか、そういうところが広域でそういうクーポンなり、そういったものを使えると、もっともっと皆さんの選択肢が広まって、地域全体で協力し合えば経済効果が増すんじゃないかというふうには思っていますので、今までのそういう常識とかしがらみにとらわれずに、柔軟にやっぱり対応していかなければいけないなとは思っております。

○議長（伏屋隆男君） 田中水道部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 水道料金の無料の免除の分で井戸水を使ってみえる方に対してはどうかというような御質問でございますが、今回の免除については上水道の方のみ。水道事業会計は公営企業で、その水道事業の収益をもって充てておりますので、今回に関しては井戸水をお使いの方については、ちょっと対象外とさせていただきます。それ以外については、今後考えたいというふうには思っておりますが、水道事業としては、水道の利用者の方に免除という形を取っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

もう一つ、聞きたいんですが、商工会は今一生懸命やっただけに思っているんですが、もちろん町のほうで大分助けていただいて、商工会のほうへサポートしていらっしゃると思うんです。

が、商工会の体制は、本当に笠松町商工会加入者に賄えるほどの人員なりやっていただけなのか。特に今、コロナの問題で持続化給付金とか商工会も仕事がどんどん増えて、商工会のほうも困っていらっしゃるんじゃないかなあとと思いますが、商工会は十分に機能しておるのか、そこら辺どんなふうに思ってみえるか。それは我々がやることじゃないんですが、せんだってちょっと商工会へ頼んだことがあるんですが、ちょっと忙しくてそんなところやっておれんというようなことを言われたことがあるんですね、まだ半月ぐらい前に。

本当に今、商工会の職員の方も何人見えるのか分かりますが、今の持続化給付金、無担保、無利子の問題、また経済の疲弊でいろんな申込みが各町内から、いろんな支援のお話があると思いますが、町長さんのほうへ話があるのか、部長さんのほうへ話があるのか、商工会の連携と、果たして商工会が、本当に今コロナに振り回されてそんだけの体制ができておるのか、そこら辺のことを少しちょっと聞きたいと思いますが、どんなふうに思ってみえるのか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 商工会の職員につきましては、実際に人数減になっていたりと、大変な状況でございます。そんな状況の中、コロナの関係でいろんな支援、相談事が多いということを知っております。

ただ1つ、今お祭りというか、イベントがないという関係で、その分でコロナのほうに対応ができるということではございますが、今後いろんな事業が緩和をされてきますと、またいろんな事業も増えてまいりますので、その点では今後大変になるかということは聞いております。

町としても今、連携をいろいろしておりますので、一緒に協力をして、町としてもバックアップをしていきたいというふうに思っております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

笠松町と商工会は本当に二輪車と一緒にですので、億の予算も商工会のほうへ入れているわけですが、やはり商工会に入っていられる方はそれでいいんですが、やっぱり入っていられない方の税金も商工会が使っているんですから、そこら辺はきちっと町民が利益になるように、また町内の業者さんがスムーズに仕事ができるように。やはり町の職員の方も今大変残業も増えていると思いますし、この6月中旬には、また券を発送しなきゃならんというようなことで、大変忙しい時期を迎えていらっしゃると思いますが、あれ以来、笠松町内には感染拡大していないわけですが、これはまたいつ何どきどうなるか分かりません。今、学校がちょうど再開されたところですので、また我々議員も気を引き締めて前へ進めたい、このように思っております。

最後に、やはり今町の職員の方も、ちょっと話は別なんですけど、昼弁当をうちから持ってみ

える方もあるんですが、町内の三十何店舗ですか、やはり一人でも多く、また町内の弁当を取っていただいて、うちの愛妻弁当も大事ですが、少しでも、町内の業者を使っただいて、大変困っていらっしゃる飲食業者を助けていただくように町の職員の方にも町長さんからお願いいたしまして、私のほうからの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） お気遣いありがとうございます。

お弁当の件につきましては、大体日に10人ぐらい持ち回りで取らせていただいています、それぞれのお店の味や特徴があって、非常に堪能させていただいておりますが、私の立場から弁当を取れというところちょっとパワハラになります、多分今答弁聞いて、ここにいる幹部クラス、またモニターで聞いている者は、多少なりとも心を動かされたものだと信じておりますので、また今後ともいろいろ御指導のほどよろしくお願いいたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

尾関議員。

○4番（尾関俊治君） コロナの関係、2点ちょっと聞かせていただければと思うんですけども、こちらのカラー刷りの中小企業者向けの支援策の④番ですね。新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担事業、これは県の制度ではあると思うんですけども、6月12日以前で申請、1万6,989件中、1万5,191件の支給決定がされたと聞いております。

これは、もし分かれば結構なんですけれども、いつまでにこの支給が全て完了するのかということをもし分かれば教えていただければと思います。

もう一つなんですけれども、3番の児童・生徒向けの支援策という中で、今日は教育長は見えないんですけども、GIGAスクール構想への対応というので、1人1台のタブレットということなんですけど、これに関しては、これも分かれば結構なんですけれども、いつぐらいに完了する予定かというのを分かれば教えていただければと思います。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私のほうからは中小企業向け支援の④番、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担事業でございます。

今、尾関議員さんが言われましたように、6月12日現在で県のホームページには申請件数、支給決定ということで件数が出ておりますが、実は同日、6月12日に、岐阜県古田知事が記者会見で支給する手続が完了したというようなことで発表されておりました。ただ、まだうちのほうには何件の方がその協力金を支給されたかというのは来ておりません。県と協定書を結んでおりますが、その負担金の請求につきましては、7月以降に確定をするということ聞いておりますので、この6月中には支給が完了するのではないかというふうで思っております。以

上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えさせていただきます。

1人1台タブレット端末整備事業の端末の整備につきまして、いつ頃までに整備するかということですが、今般の全国規模での大規模一斉調達に加えまして、新型コロナウイルスによる世界的な供給の不安定の中、文部科学省では事業者が早急に供給体制を整えて、各自治体に迅速に納品できるよう全国規模でのまとまった需要見込みについて随時その動向を収集し、事業者との連携を進めているところでございます。

先日、文部科学省のほうで6月5日に新型コロナ感染対策に伴う児童・生徒の学びの保障総合対策パッケージというのを公表しております。

その内容といいますのは、児童・生徒の学びを支えるための文部科学省としての支援策をまとめたもので、ICT端末を活用した家庭学習のための環境整備の中で、今後の感染拡大リスクに備え、政府の緊急事態宣言下で指定された13の特定警戒都道府県の全ての児童・生徒がオンラインによる家庭学習が受けられる環境を8月末までに整備することを目指すということが盛り込まれておりますので、町といたしましても、この補正予算の議決がされた以後、速やかに事務処理を進めて、端末が一刻も早く整備できるように様々な措置を取って進めていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 尾関議員。

○4番（尾関俊治君） ありがとうございます。

先ほどの最初の質問に関してはよく分かりました。ありがとうございます。

今回ですが、本当に10万円の一律給付に関して、特別定額給付金に関して、本当は5月15日でしたか、発送予定というところを5月11日に発送。これに関しては、申請書の封書を詰めるのを業者に頼むのではなく、恐らく行政の皆さん総出で詰めていただいて早急に送付していただいたその結果だと思って、本当に皆さんには感謝しております。ありがとうございます。

あと、先ほどの2番目の質問ですけれども、大体恐らく8月末ぐらいまでではないかなあとは思いますが、やはり第2波、第3波が9月、10月にもしかしたら来るかもしれないので、こちらに関しても、なるべく早く、なかなかこれに関しては、皆さん全国で進めていく話ですので難しいかもしれませんが、皆さんの子供の学習のためぜひ頑張ってくださいと思っています。

また、これから第2波、第3波、コロナの影響があると思いますけれども、行政の皆さんも、今後もコロナに気をつけて行政の仕事もしていただければと思っています。終わらせていただきます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第51号議案は原案のとおり可決されました。

第52号議案 令和2年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 本来は条例改正のところで触れることであったらと思いますけれど、傷病手当金の給付費として100万円が計上されていると思いますけれど、実際には今、笠松町でコロナの感染者としては3名ですかね、2名ではない、3名ですね。その方たちは、国保の関係の方たちではなかったのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） すみません、お答えしたいのはやまやまですが、ちょっとこの感染者のことになりますと、ある程度職業等が特定、職業は分かっているんですけど、ちょっと非常にプライバシーに関する事なので、この場ではお答えを差し控えさせていただきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） でも、この予算で対応は、そのための計上だと思うんですが、それはそのように考えていいですか。出たときのためのということで。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

この傷病手当は、コロナに感染されてお休みされるという方もありますが、ひょっとして症状的に発熱だとか体がだるいとかというような、コロナではないかもしれないんですけども、そういう症状が出たときに、できるだけ休みやすい体制をつくるということで上げさせていただきましたので、今回、コロナの方のためということではありません。

○議長（伏屋隆男君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第52号議案は原案のとおり可決されました。

第53号議案 令和2年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第53号議案は原案のとおり可決されました。

第54号議案 令和2年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第54号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和2年第2回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて令和2年第2回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時47分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年6月18日

議 長            伏 屋 隆 男

議 員            安 田 敏 雄

議 員            高 橋 伸 治